

株 主 各 位

東京都千代田区三番町5番地7
富士製薬工業株式会社
代表取締役社長 今 井 博 文

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番5号
砂防会館別館B 1階「木曾」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額及び内容の決定の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに（アドレス <http://www.fujipharma.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念などにより先行き不透明な状態が継続しておりますが、好調な米国経済に加え金融緩和や経済政策などにより、輸出企業を中心に企業業績が回復するなど景気浮揚に向けて明るい兆しが見えております。

医療用医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品への使用促進が図られておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。また、平成26年4月に薬価改定が実施され、薬価ベースで業界平均2.65%の引き下げが行われました。当社製品の薬価引き下げによる影響は5.8%です。

このような状況のもと、当社は、平成25年12月にマリクロットジャパン株式会社から先発薬である非イオン性造影剤「オプチレイ®注」の販売移管を、塩野義製薬株式会社から産科・婦人科領域の先発薬4製品の製造販売承認の承継及び販売移管（「ルトラール錠」、「フラジール膾錠」の承継及び「クロミッド錠」、「ノアルテン錠」の販売移管）を、それぞれ行っております。なお「オプチレイ®注」につきましては、平成26年6月から当社が製造販売承認を承継しております。

また、当社は平成26年3月20日開催の定時取締役会において、三井物産株式会社と資本業務提携契約の締結及び同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。資本業務提携契約については3月20日付で締結し、4月21日に払込が完了しております。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬 月経困難症治療剤「ルナベル®配合錠ULD」及び「ルナベル®配合錠LD」の販売に注力するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図っております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、主力製品を中心に順調に推移し、29,215百万円（前期比16.1%増）となりました。利益面につきましては、研究開発費、人件費、のれんの償却等、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は3,173百万円（同2.7%減）、経常利益は3,198百万円（同5.3%減）、当期純利益は2,078百万円（同0.5%増）となりました。

売上高の内訳といたしましては、主力品目である既存の尿路・血管造影剤「オイパロミン」・「イオパーク」に加え、新たに製造販売承認を承継した非イオン性造影剤「オプチレイ®注」を中心とする診断用薬が10,656百万円（前期比16.3%増）となり、月経困難症治療剤「ルナベル®配合錠ULD」及び「ルナベル®配合錠LD」、下垂体性性腺刺激ホルモン剤「HMG筋注用」、「フォルリモンP注」、子宮内膜症治療薬「プセレキュア」など産婦人科領域を中心とするホルモン剤が9,511百万円（同16.9%増）となりました。

#### 企業集団の医薬品の製品群別売上高

（単位：百万円）

| 区 分                   | 前連結会計年度<br>(平成25年9月期) |        | 当連結会計年度<br>(平成26年9月期) |        |
|-----------------------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
|                       | 金 額                   | 構 成 比  | 金 額                   | 構 成 比  |
| 診 断 用 薬               | 9,158                 | 36.4%  | 10,656                | 36.5%  |
| ホ ル モ ン 剤             | 8,134                 | 32.3%  | 9,511                 | 32.6%  |
| 代 謝 性 医 薬 品           | 1,375                 | 5.5%   | 1,708                 | 5.9%   |
| 循 環 器 官 用 薬           | 920                   | 3.7%   | 985                   | 3.4%   |
| 抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤 | 793                   | 3.2%   | 842                   | 2.9%   |
| 体 外 診 断 用 医 薬 品       | 802                   | 3.2%   | 687                   | 2.3%   |
| 泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬   | 406                   | 1.6%   | 437                   | 1.5%   |
| 外 皮 用 薬               | 289                   | 1.1%   | 299                   | 1.0%   |
| そ の 他                 | 3,292                 | 13.0%  | 4,086                 | 13.9%  |
| 合 計                   | 25,174                | 100.0% | 29,215                | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,073百万円であります。その主なものは、OLIC (Thailand) Limitedでの新注射剤工場建設工事（286百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、連結子会社での新注射剤工場建設のための設備投資及び新薬等の研究開発投資に備える目的から、次のとおり、三井物産株式会社に対し第三者割当増資を行い、総額2,703百万円の資金調達を行っております。

| 区分      | 発行株式数      | 1株当たり発行価額 | 調達金額     | 払込期日       |
|---------|------------|-----------|----------|------------|
| 第三者割当増資 | 1,506,900株 | 1,794円    | 2,703百万円 | 平成26年4月21日 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年8月8日開催の定時取締役会の決議を経て、当社の海外子会社であるOLIC (Thailand) Limitedが、同社の新工場建設資金の一部を確保する等の目的から、平成26年9月1日に開催された臨時株主総会での決議に基づき行った株主割当増資を引き受けており、当社は、引き受けに応じなかった既存株主（4名）分を含め、保有割合に応じた999,380株分の954百万円を払い込んでおります。

なお、上記の結果、当社が発行する総株式数1,725,000株のうち、当社が保有する同社の株式数は1,723,479株（保有比率99.93%）となっております。

## (2) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 47 期<br>(平成23年9月期) | 第 48 期<br>(平成24年9月期) | 第 49 期<br>(平成25年9月期) | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年9月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | —                    | —                    | 25,174               | 29,215                            |
| 経 常 利 益 (百万円)          | —                    | —                    | 3,376                | 3,198                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | —                    | —                    | 2,068                | 2,078                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | —                    | —                    | 146.48               | 140.53                            |
| 総 資 産 (百万円)            | —                    | —                    | 39,138               | 49,027                            |
| 純 資 産 (百万円)            | —                    | —                    | 24,066               | 28,544                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | —                    | —                    | 1,704.46             | 1,826.63                          |

(注) 1. 当社では、前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第48期以前の各数値は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 所 在 地         | 資 本 金          | 当社の出資比率 | 重要な事業内容     |
|-------------------------|---------------|----------------|---------|-------------|
| OLIC (Thailand) Limited | タイ王国<br>アユタヤ県 | 431百万<br>タイバーツ | 99.93%  | 医薬品等の製造受託事業 |

(注) 平成24年10月1日付の株式取得により、OLIC (Thailand) Limited (タイ王国) を子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

国民医療費抑制の重要施策として、「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする」と厚生労働省が数値目標を設定するなど、これまで数々のジェネリック医薬品の普及拡大策が実施され、ジェネリック医薬品市場が拡大してまいりました。平成25年4月5日には「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表され、ジェネリック医薬品がさらに拡大を続けるものと考えております。

一方で、ジェネリック医薬品市場の拡大に伴い、品質保証の確保や安定供給体制の整備、情報提供の充実が従来以上に求められており、ジェネリック医薬品に対する更なる信頼性の向上に向けた取り組みが必要となっております。

また、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等のジェネリック医薬品市場への参入により、競争の激化が進んでおり、外部環境に左右されない独自の強みを持った企業基盤の構築が急務と考えております。

こうした環境のもと、当社といたしましては、中期経営計画を着実に実現するべく、以下の課題を重点的に取り組みます。

- ① 国内外他社との戦略的提携によるパイプラインの充実
- ② 急性期医療分野における戦略品の早期具体化
- ③ 産婦人科ホルモン療法のサポートの充実
- ④ 品質の更なる向上と需要拡大及び安定供給に対応する生産体制の拡充
- ⑤ 高活性医薬品工場の安定稼働
- ⑥ 経営管理体制の強化（内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の確立、ITシステムの整備）
- ⑦ 会社経営、新規事業立ち上げのための人材育成
- ⑧ 富士製薬工業グループとしての連結経営体制の確立

(5) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

当社グループは、医療用医薬品の開発・製造及び販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年9月30日現在）

① 当社の主要な営業所

| 名 称           | 所 在 地               |
|---------------|---------------------|
| 本 社           | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 工 場           | 富 山 県 富 山 市         |
| 富山研究開発センター    | 富 山 県 富 山 市         |
| 関東第一支店・関東第二支店 | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 名古屋支店         | 愛 知 県 名 古 屋 市 中 区   |
| 大阪第一支店・大阪第二支店 | 大 阪 府 吹 田 市         |
| 福 岡 支 店       | 福 岡 県 福 岡 市 早 良 区   |
| 札幌営業所         | 北 海 道 札 幌 市 白 石 区   |
| 仙台営業所         | 宮 城 県 仙 台 市 宮 城 野 区 |
| 富山営業所         | 富 山 県 富 山 市         |

② 子会社

| 名 称                     | 所 在 地     |
|-------------------------|-----------|
| OLIC (Thailand) Limited | タイ王国アユタヤ県 |

(7) 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数      | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|--------------|-----------------------|
| 1,469名 (90名) | 19名増 (13名減)           |

(注) 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数  | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------|----------|-------------------|-----------|-------------|
| 男 性    | 381<br>名 | 38 増<br>名         | 40.9<br>歳 | 9.7<br>年    |
| 女 性    | 300      | 24 増              | 36.9      | 8.9         |
| 合計又は平均 | 681      | 62 増              | 39.2      | 9.3         |

(注) 従業員数は就業人員であり、有期契約社員18名及び嘱託社員35名を含んでおります。

(8) 主要な借入先 (平成26年9月30日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,283百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,000百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 667百万円   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 650百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成26年3月20日付で、三井物産株式会社との間で、資本業務提携契約の締結及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを発表しました。なお、当該第三者割当による新株式発行につきましては、同年4月21日に払込手続きが完了しております。

2. 株式の状況 (平成26年9月30日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 28,220,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 15,626,900株 |
| (3) 株主数         | 3,195名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                               | 3,437,500株 | 22.00% |
| 有 限 会 社 F J P                                                                 | 2,146,500  | 13.74  |
| 今 井 博 文                                                                       | 2,025,000  | 12.96  |
| テ ル モ 株 式 会 社                                                                 | 643,500    | 4.12   |
| 新 井 規 子                                                                       | 620,000    | 3.97   |
| BBH FOR HEARTLAND VALUE FUND, INC.                                            | 500,000    | 3.20   |
| 今 井 道 子                                                                       | 423,000    | 2.71   |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT                                            | 385,300    | 2.47   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社                                           | 337,500    | 2.16   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 272,900    | 1.75   |

(注) 持株比率は自己株式 (89株) を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 今井博文   |                                                                |
| 常務取締役    | 広見 覚   | 富山工場長兼品質管理部長(執行役員)                                             |
| 取締役      | 上出 豊幸  | OLIC (Thailand) Limited出向<br>同社Managing Director               |
| 取締役      | 三橋 厚弥  | マーケティング本部長兼マーケティング<br>企画部長(執行役員)                               |
| 取締役      | 平山 健   | 研究開発本部長(執行役員)                                                  |
| 取締役      | 小澤 雅之  | 経営企画部長(執行役員)                                                   |
| 取締役      | 宇佐見 卓也 | 管理部長(執行役員)                                                     |
| 取締役      | 小沢 伊弘  | 株式会社アイバック代表取締役社長                                               |
| 取締役      | 内田 正行  | ミヤリサン製菓株式会社代表取締役社長                                             |
| 常勤監査役    | 徳永 賢一  |                                                                |
| 監査役      | 三村 藤明  | ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所<br>(外国法共同事業) 弁護士<br>富士エレクトロニクス株式会社社外監査<br>役 |
| 監査役      | 佐藤 明   | 株式会社バリュークリエイト代表取締役<br>株式会社ソケット社外取締役                            |

- (注) 1. 取締役小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役小沢伊弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役三村藤明氏及び佐藤 明氏は、社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                  | 支給人員      | 支給額          |
|----------------------|-----------|--------------|
| 取<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 9名<br>(2) | 71百万円<br>(9) |
| 監<br>（う ち 社 外 監 査 役） | 3<br>(2)  | 23<br>(9)    |
| 合 計                  | 12        | 94           |

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を次のように支給しております。

使用人兼務取締役 6名 35百万円

2. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支払いに対する引当金繰入額23百万円（取締役9名に対し18百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））が含まれております。
5. 平成19年12月20日開催の第43期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役4名に対し51百万円（うち社外取締役2名に対し9百万円）、監査役2名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円）あります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小沢伊弘氏は、株式会社アイバックの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社アイバックとの間に重要な取引関係はありません。
- ・ 取締役内田正行氏は、ミヤリサン製薬株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社はミヤリサン製薬株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役三村藤明氏は、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所の弁護士であります。また、同氏は、富士エレクトロニクス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所及び富士エレクトロニクス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役及び株式会社ソケットの社外取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社バリュークリエイト及び株式会社ソケットとの間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小 沢 伊 弘 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席いたしました。豊富な経営経験及び客観的な立場から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 内 田 正 行 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席いたしました。医薬品業界における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。                        |
| 監査役 三 村 藤 明 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。             |
| 監査役 佐 藤 明   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。証券アナリストの経験に基づき、企業価値創造の観点から適宜発言を行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小沢伊弘氏、内田正行氏並びに社外監査役三村藤明氏、佐藤明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約による損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」、「コンプライアンスに関する行動基準」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となって全従業員へのコンプライアンス意識の啓蒙、浸透を図ります。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告し、また、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をとります。なお、従業員の法令等の違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に従い適切に保存します。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理します。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。
- ・ 取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定する。
  - ・ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
  - ・ 各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定する。
  - ・ 月次の業績は、管理会計データとして管理部から取締役会に報告する。
  - ・ 取締役会は、定期的に前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役にその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高める。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項については、当社の承認を要することとし、経営内容・財務状態等については、取締役会等において、担当役員から報告を受けます。また、当社の内部監査規程に基づき、当社グループの監査を定期的実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。  
業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員に説明を求める体制をとります。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図ります。

監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、総務課に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組みます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を図ることに努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|---------------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部)     |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産       | 33,168 | 流 動 負 債           | 12,718 |
| 現金及び預金        | 8,173  | 支払手形及び買掛金         | 6,635  |
| 受取手形及び売掛金     | 11,623 | 短期借入金             | 1,183  |
| 有価証券          | 506    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 921    |
| 商品及び製品        | 3,341  | リース債務             | 340    |
| 仕掛品           | 1,994  | 未払法人税等            | 695    |
| 原材料及び貯蔵品      | 3,816  | 賞与引当金             | 910    |
| 未収入金          | 2,727  | 役員賞与引当金           | 23     |
| 繰延税金資産        | 570    | 返品調整引当金           | 25     |
| その他           | 420    | その他               | 1,981  |
| 貸倒引当金         | △6     | 固 定 負 債           | 7,764  |
| 固 定 資 産       | 15,858 | 長期借入金             | 3,496  |
| 有形固定資産        | 10,465 | リース債務             | 2,394  |
| 建物及び構築物       | 4,917  | 退職給付に係る負債         | 1,296  |
| 機械装置及び運搬具     | 1,672  | その他               | 577    |
| 土地            | 882    | 負 債 合 計           | 20,482 |
| リース資産         | 2,482  | (純 資 産 の 部)       |        |
| 建設仮勘定         | 386    | 株 主 資 本           | 27,834 |
| その他           | 125    | 資 本 金             | 3,799  |
| 無 形 固 定 資 産   | 4,627  | 資 本 剰 余 金         | 5,023  |
| のれん           | 3,030  | 利 益 剰 余 金         | 19,012 |
| その他           | 1,596  | 自 己 株 式           | △0     |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 765    | その他の包括利益累計額       | 708    |
| 投資有価証券        | 93     | その他有価証券評価差額金      | 9      |
| 繰延税金資産        | 567    | 為替換算調整勘定          | 699    |
| その他           | 105    | 退職給付に係る<br>調整累計額  | △0     |
| 資 産 合 計       | 49,027 | 少 数 株 主 持 分       | 1      |
|               |        | 純 資 産 合 計         | 28,544 |
|               |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 49,027 |



# 連結損益計算書

(平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額      |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 29,215 |
| 売 上 原 価                     |       | 16,835 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 12,379 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 9,206  |
| 営 業 利 益                     |       | 3,173  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 配 当 金               | 2     |        |
| 為 替 差 益                     | 22    |        |
| そ の 他                       | 73    | 98     |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 50    |        |
| 株 式 交 付 費 用                 | 13    |        |
| そ の 他                       | 10    | 73     |
| 経 常 利 益                     |       | 3,198  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 補 助 金 収 入                   | 76    |        |
| そ の 他                       | 2     | 78     |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0     |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損               | 43    |        |
| そ の 他                       | 0     | 44     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 3,232  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,195 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △41   | 1,153  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 2,079  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 0      |
| 当 期 純 利 益                   |       | 2,078  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から)  
(平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成25年10月1日残高                  | 2,447   | 3,672 | 17,525 | △0      | 23,644 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 新 株 の 発 行                     | 1,351   | 1,351 |        |         | 2,703  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △593   |         | △593   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 2,078  |         | 2,078  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,351   | 1,351 | 1,486  | △0      | 4,190  |
| 平成26年9月30日残高                  | 3,799   | 5,023 | 19,012 | △0      | 27,834 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                              | 少 数 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 平成25年10月1日残高                  | 56                    | 365          | —                    | 421                          | 0         | 24,066    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                      |                              |           |           |
| 新 株 の 発 行                     |                       |              |                      |                              |           | 2,703     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                      |                              |           | △593      |
| 当 期 純 利 益                     |                       |              |                      |                              |           | 2,078     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                      |                              |           | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △46                   | 334          | △0                   | 286                          | 0         | 288       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △46                   | 334          | △0                   | 286                          | 0         | 4,477     |
| 平成26年9月30日残高                  | 9                     | 699          | △0                   | 708                          | 1         | 28,544    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 OLIC (Thailand) Limited

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

当社は、製品及び商品は総平均法、製品及び商品以外は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、12年間にわたって均等償却しております。
- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産  
定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、主として返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

当社における数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外子会社における数理計算上の差異については、発生時に費用処理しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社におけるたな卸資産のうち商品及び製品の評価方法は、従来、先入先出法によっておりましたが、平成25年10月1日以降、新規に統合基幹業務システム（ERP）の導入を行ったことを契機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として、当連結会計年度から総平均法に変更いたしました。当該会計方針の変更はシステムの対応が困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前連結会計年度末の商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

この変更による影響額は軽微であります。

### 3. 未適用の会計基準に関する注記

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

#### イ. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

#### ロ. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

#### ハ. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額は、現時点で評価中であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 圧縮記帳

##### ① 国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 115百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 36百万円  |
| 工具器具備品    | 1百万円   |
| ソフトウェア    | 0百万円   |
| 計         | 154百万円 |

##### ② 当連結会計年度において、国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額しております。

#### 圧縮記帳額

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 34百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 8百万円  |
| 工具器具備品    | 1百万円  |
| 計         | 43百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,245百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類        | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式        |              |              |              |             |
| 普通株式<br>(注)1 | 14,120,000   | 1,506,900    | —            | 15,626,900  |
| 合計           | 14,120,000   | 1,506,900    | —            | 15,626,900  |
| 自己株式         |              |              |              |             |
| 普通株式<br>(注)2 | 67           | 22           | —            | 89          |
| 合計           | 67           | 22           | —            | 89          |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,506,900株は、三井物産株式会社に対する第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加22株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成25年12月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 310             | 22              | 平成25年9月30日 | 平成25年12月24日 |
| 平成26年5月14日<br>取締役会    | 普通株式  | 282             | 20              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月2日   |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 375             | 24              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月22日 |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、すべて実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることにより、リスクの低減を図っております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式や国債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、一部外貨建の買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としており、長期的な資金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。
- ・未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金                         | 8,173                   | 8,173       | —           |
| ② 受取手形及び売掛金                      | 11,623                  | 11,623      | —           |
| ③ 未収入金                           | 2,727                   | 2,727       | —           |
| ④ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券        | 589                     | 589         | —           |
| 資産計                              | 23,113                  | 23,113      | —           |
| ① 支払手形及び買掛金                      | 6,635                   | 6,635       | —           |
| ② 短期借入金                          | 1,183                   | 1,183       | —           |
| ③ 未払法人税等                         | 695                     | 695         | —           |
| ④ 長期借入金（※）2                      | 4,417                   | 4,418       | 0           |
| ⑤ リース債務（※）3                      | 2,735                   | 2,735       | —           |
| 負債計                              | 15,667                  | 15,668      | 0           |
| デリバティブ取引（※）1<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | 5                       | 5           | —           |

- (※) 1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。  
2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。  
3. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ④有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ④長期借入金  
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|------------------|
| 非上場株式 (※) | 10               |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 8,173         | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 11,623        | —                    | —                     | —             |
| 未収入金      | 2,727         | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 22,524        | —                    | —                     | —             |

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,183         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 長期借入金 | 921           | 921                  | 1,921                | 653                  | —                    | —            |
| リース債務 | 340           | 342                  | 345                  | 347                  | 350                  | 1,009        |
| 合計    | 2,445         | 1,263                | 2,266                | 1,001                | 350                  | 1,009        |

7. リース取引に関する注記

(借主側)

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備 (機械及び装置) であります。

② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① 連結会計年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|---------|
| 機 械 及 び 装 置 | 503百万円  | 469百万円     | 34百万円   |

- ② 連結会計年度の末日における未経過リース料相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 36百万円 |
| 1年超 | －百万円  |
| 合計  | 36百万円 |

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 66百万円 |
| 減価償却費相当額 | 60百万円 |
| 支払利息相当額  | 1百万円  |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 274百万円 |
| 1年超 | 277百万円 |
| 合計  | 552百万円 |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,826円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 140円53銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

特記事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| 流動資産      | 30,576 | 流動負債          | 10,693 |
| 現金及び預金    | 6,331  | 支払手形          | 330    |
| 受取手形      | 394    | 買掛金           | 5,725  |
| 売掛金       | 10,626 | 1年内返済予定の長期借入金 | 921    |
| 有価証券      | 506    | リース債務         | 330    |
| 商品及び製品    | 3,226  | 未払金           | 1,256  |
| 仕掛品       | 1,944  | 未払費用          | 205    |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,371  | 未払法人税等        | 695    |
| 前渡金       | 82     | 未払消費税等        | 194    |
| 前払費用      | 98     | 賞与引当金         | 910    |
| 繰延税金資産    | 560    | 役員賞与引当金       | 23     |
| 未収入金      | 2,735  | 返品調整引当金       | 25     |
| 関係会社短期貸付金 | 676    | その他の流動負債      | 74     |
| その他の流動資産  | 21     | 固定負債          | 7,425  |
| 貸倒引当金     | △0     | 長期借入金         | 3,496  |
| 固定資産      | 15,661 | リース債務         | 2,357  |
| 有形固定資産    | 8,777  | 受入保証金         | 193    |
| 建物        | 4,467  | 退職給付引当金       | 1,255  |
| 構築物       | 75     | 長期未払金         | 101    |
| 機械及び装置    | 1,174  | その他           | 21     |
| 車両運搬具     | 5      | 負債合計          | 18,119 |
| 工具、器具及び備品 | 74     | 純資産の部         |        |
| 土地        | 497    | 科目            | 金額     |
| リース資産     | 2,482  | 株主資本          | 28,109 |
| 無形固定資産    | 1,588  | 資本金           | 3,799  |
| 販売権       | 1,224  | 資本剰余金         | 5,023  |
| ソフトウェア    | 355    | 資本準備金         | 4,408  |
| 電話加入権     | 7      | その他資本剰余金      | 615    |
| 投資その他の資産  | 5,295  | 利益剰余金         | 19,286 |
| 投資有価証券    | 93     | 利益準備金         | 164    |
| 関係会社株     | 4,615  | その他利益剰余金      | 19,122 |
| 出資金       | 0      | 別途積立金         | 5,000  |
| 破産更生債権等   | 1      | 繰越利益剰余金       | 14,122 |
| 長期前払費用    | 3      | 自己株式          | △0     |
| 繰延税金資産    | 483    | 評価・換算差額等      | 9      |
| その他       | 98     | その他有価証券評価差額金  | 9      |
| 資産合計      | 46,237 | 純資産合計         | 28,118 |
|           |        | 負債・純資産合計      | 46,237 |

# 損 益 計 算 書

( 平成25年10月1日から  
平成26年9月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 27,397 |
| 売 上 原 価               |       | 15,512 |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,885 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 8,566  |
| 営 業 利 益               |       | 3,319  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 1     |        |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 33    | 34     |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 20    |        |
| 株 式 交 付 費             | 13    |        |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 14    | 48     |
| 経 常 利 益               |       | 3,305  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 補 助 金 収 入             | 76    | 76     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0     |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 43    | 44     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,337  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,195 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △37   | 1,157  |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,180  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から)  
(平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                   |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                   |         |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成25年10月1日 残高           | 2,447   | 3,056     | 615      | 3,672   | 164       | 5,000             | 12,535  | 17,699  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |                   |         |         |
| 新株の発行                   | 1,351   | 1,351     |          | 1,351   |           |                   |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |           |                   | △593    | △593    |
| 当期純利益                   |         |           |          |         |           |                   | 2,180   | 2,180   |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |                   |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |                   |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,351   | 1,351     | —        | 1,351   | —         | —                 | 1,587   | 1,587   |
| 平成26年9月30日 残高           | 3,799   | 4,408     | 615      | 5,023   | 164       | 5,000             | 14,122  | 19,286  |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成25年10月1日 残高           | △0      | 23,818 | 56               | 56             | 23,874 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |                  |                |        |
| 新株の発行                   |         | 2,703  |                  |                | 2,703  |
| 剰余金の配当                  |         | △593   |                  |                | △593   |
| 当期純利益                   |         | 2,180  |                  |                | 2,180  |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0     |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        | △46              | △46            | △46    |
| 事業年度中の変動額合計             | △0      | 4,290  | △46              | △46            | 4,243  |
| 平成26年9月30日 残高           | △0      | 28,109 | 9                | 9              | 28,118 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品及び商品は総平均法、製品及び商品以外は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械及び装置 8年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
販売権については、5年間の定額法を採用しております。
  - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ④ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。
  - ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
- (7) その他計算書類作成のための重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産のうち商品及び製品の評価方法は、従来、先入先出法によっておりましたが、平成25年10月1日以降、新規に統合基幹業務システム（ERP）の導入を行ったことを契機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として、当事業年度から総平均法に変更いたしました。当該会計方針の変更はシステムの対応が困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前事業年度末の商品及び製品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

この変更による影響額は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 圧縮記帳

#### ① 国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 115百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 36百万円  |
| 工具器具備品    | 1百万円   |
| ソフトウェア    | 0百万円   |
| 合計        | 154百万円 |

#### ② 当期において、国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 34百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 8百万円  |
| 工具器具備品    | 1百万円  |
| 合計        | 43百万円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,198百万円

#### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| OLIC(Thailand)Limited | 1,230百万円 |
|-----------------------|----------|

#### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 8百万円  |
| 短期金銭債務 | 14百万円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 営業取引による取引高      | 54百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円  |



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類       | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------------|------------|------------|------------|-----------|
| 自己株式        |            |            |            |           |
| 普通株式<br>(注) | 67         | 22         | —          | 89        |
| 合計          | 67         | 22         | —          | 89        |

(注) 普通株式の自己株式の増加22株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① (繰延税金資産)

|            |        |
|------------|--------|
| 退職給付引当金    | 447百万円 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 324百万円 |
| たな卸資産評価損   | 73百万円  |
| 未払事業税      | 50百万円  |
| 賞与社会保険料否認  | 44百万円  |
| その他        | 110百万円 |

繰延税金資産 合計 1,049百万円

#### ② (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 5百万円

繰延税金資産の純額 1,044百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な

項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 38.0%        |
| 試験研究費控除              | △5.3%        |
| 住民税均等割               | 0.5%         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.1%         |
| その他                  | △0.1%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>34.7%</u> |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年10月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を38.01%から35.64%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の額を控除した金額）は37百万円減少し、法人税等調整額は37百万円増加しております。

## 7. リース取引に関する注記

(借主側)

### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

#### ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 機械及び装置 | 503百万円  | 469百万円     | 34百万円   |

#### ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内 36百万円

1年超 ー百万円

合計 36百万円

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 66百万円

減価償却費相当額 60百万円

支払利息相当額 1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 274百万円 |
| 1年超 | 277百万円 |
| 合計  | 552百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金（百万円） | 事業又は職内又は職業 | 議決権所有割合（%）  | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額（百万円） | 科目  | 期末残高（百万円） |
|----------|------------|---------|---------------|------------|-------------|-----------|--------------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社 | 三井物産㈱      | 東京都千代田区 | 341,481       | 総合商社       | (被所有)直接22.0 | 原材料の仕入等   | 原材料の仕入(注1,2) | 2,470     | 買掛金 | 1,002     |
|          |            |         |               |            |             |           | 第三者割当増資(注3)  | 2,703     | —   | —         |

(2) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 所在地       | 資本金又は出資金（百万円） | 事業又は職内又は職業  | 議決権所有割合（%）  | 関連当事者との関係   | 取引の内容     | 取引金額（百万円） | 科目    | 期末残高（百万円） |
|-----|-----------------------|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | OLIC(Thailand)Limited | タイ王国アユタヤ県 | 431           | 医薬品等の受託製造事業 | (所有)直接99.93 | 製品の仕入保証金の提供 | 債務保証(注4)  | 1,230     | —     | —         |
|     |                       |           |               |             |             |             | 資金の貸付(注5) | 676       | 短期貸付金 | 676       |
|     |                       |           |               |             |             |             | 増資の引受(注6) | 954       | —     | —         |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 原材料の仕入等の取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。
3. 当社が行った第三者割当増資を1株1,794円で引き受けたものであります。
4. OLIC(Thailand)Limitedの金融機関借入等に対して債務保証を行っております。
5. OLIC(Thailand)Limitedに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
6. OLIC(Thailand)Limitedに対する増資の引受は、同行が行った株主割当増資に対して999,380株を引き受け954百万円を払い込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,799円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 147円38銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

特記事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月18日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月18日

富士製薬工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び使用人等と意思疎通と情報交換を図り、子会社の事業について報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月20日

富士製薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役 徳 永 賢 一 ㊟

社外監査役 三 村 藤 明 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して財務体質の強化に必要な内部留保にも意を用い、第50期の期末配当金につきましては1株につき24円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金24円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は375,043,464円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成26年12月22日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 公告方法の変更（第5条）

インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続き合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

##### (2) 取締役定員の増加（第19条）

業容の拡大及び海外事業展開に伴いコーポレート・ガバナンス機能を強化するため、取締役の定員を増加するものであります。

##### (3) 役付取締役の廃止並びに株主総会及び取締役会の招集権者等の変更（第14条、第22条、第23条及び第24条）

事業環境の変化に対応する迅速な経営の意思決定を可能にするため、取締役の階層を減らすことを目的に役付取締役を廃止し、取締役に於けるこれらの地位をすべて削除するものであります。また、役付取締役の廃止に伴い、株主総会並びに取締役会の招集権者及び議長を代表取締役に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                            | 変更案                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5条（公告方法）<br/>当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p>                                     | <p>第5条（公告方法）<br/>当会社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載して行う。</p> |
| <p>第14条（総会の招集権者および議長）<br/>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> | <p>第14条（総会の招集権者および議長）<br/>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p>                          |
| <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>      | <p>2 <u>代表取締役に</u>事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>                               |
| <p>第19条（取締役の員数）<br/>当会社の取締役は、<u>10名以内</u>とする。</p>                               | <p>第19条（取締役の員数）<br/>当会社の取締役は、<u>13名以内</u>とする。</p>                                                        |
| <p>第22条（代表取締役および役付取締役）<br/>取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。</p>                         | <p>第22条（代表取締役）<br/>取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。</p>                                                          |
| <p>2 <u>取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、専務取締役1名、常務取締役若干名を選定することができる。</u></p>         | <p>(削除)</p>                                                                                              |
| <p>3 <u>取締役社長は当会社を代表する。</u></p>                                                 | <p>(削除)</p>                                                                                              |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第23条（相談役および顧問）</p> <p>取締役会の決議により、<u>取締役相談役および取締役顧問</u>を置くことができる。</p> <p>第24条（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> | <p>第23条（相談役および顧問）</p> <p>取締役会の決議により、<u>取締役の中から相談役および顧問</u>を置くことができる。</p> <p>第24条（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業容拡大に伴い、一層の経営基盤の強化・充実を図るため3名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いま い ひろ ふみ<br>今井博文<br>(昭和39年5月13日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成2年12月 取締役<br>平成10年5月 代表取締役専務<br>平成10年12月 代表取締役社長（現任）<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>Director                                                                                                                                                     | 2,025,000株 |
| 2     | かみ で とよ ゆき<br>上出豊幸<br>(昭和40年3月1日生)  | 昭和62年4月 野村貿易(株)入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成12年10月 経営企画室マネージャー<br>平成15年12月 取締役（現任）<br>平成18年10月 管理部マネージャー<br>平成19年10月 執行役員 管理部マネージャー<br>平成22年10月 管理部長（執行役員）<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>Director（現任）<br>平成25年10月 OLIC (Thailand) Limited出向<br>同社Managing Director（現任） | 4,500株     |
| 3     | みつ はし あつ や<br>三橋厚弥<br>(昭和46年5月23日生) | 平成6年4月 当社入社<br>平成15年10月 マーケティング企画室マネージャー<br>平成16年10月 マーケティング企画グループマネージャー<br>平成19年10月 執行役員 マーケティング企画グループマネージャー<br>平成22年10月 マーケティング本部長（現営業本部長）兼マーケティング企画部長（現営業企画部長）（執行役員）（現任）<br>平成22年12月 取締役（現任）                                                                            | 3,800株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ひらやま たけし<br>平山 健<br>(昭和27年12月17日生) | 昭和51年4月 住友商事(株)入社<br>平成19年1月 住商ファーマインターナショナル<br>(株)<br>代表取締役社長<br>平成22年4月 東亜薬品(株)<br>執行役員 国際業務担当<br>平成23年1月 日医工(株)<br>開発企画部長<br>平成24年1月 (株)そーせい<br>代表取締役社長<br>平成24年8月 当社入社<br>事業開発部長(執行役員)<br>平成24年10月 OLIC (Thailand) Limited<br>Director<br>平成24年12月 取締役(現任)<br>平成25年10月 研究開発本部長(執行役員)(現<br>任)                                                                                               | 300株           |
| 5         | こざわ まさゆき<br>小澤 雅之<br>(昭和29年3月13日生) | 昭和53年4月 日本メルク万有(株)(現MSD(株))入<br>社<br>昭和59年2月 ブリストル・マイヤーズ(株)入社<br>平成8年7月 マーケティング部 抗がん剤室 部<br>長<br>平成13年1月 マーケティング2部(抗がん剤)<br>取締役<br>平成17年5月 抗がん剤部門(営業・マーケティ<br>ング統括) 取締役<br>平成18年1月 常務執行役員取締役<br>平成23年11月 独立行政法人 国立がん研究セン<br>ター中央病院入職 臨床試験支援<br>室 特任専門員<br>平成24年11月 当社入社<br>マーケティング本部 特別顧問<br>平成25年10月 経営企画部長(執行役員)(現任)<br>平成25年12月 取締役(現任)<br>平成26年4月 OLIC (Thailand) Limited<br>Director (現任) | 400株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | うきみ たくや<br>宇佐見 卓也<br>(昭和34年3月18日生)              | 昭和57年4月 日本専売公社（現日本たばこ産業<br>株）入社<br>平成12年4月 東京たばこサービス株出向<br>営業部長<br>平成16年4月 TSネットワーク株出向<br>取締役企画室長<br>平成17年7月 日本専売公社<br>水戸支店 支店長<br>平成21年7月 本社パブリックリレーション部<br>パブリックリレーション部長<br>平成23年2月 本社調達部 調達部長<br>平成25年7月 当社入社<br>管理部人事総務グループ マネー<br>ジャー（現任）<br>平成25年10月 管理部長（執行役員）（現任）<br>平成25年12月 取締役（現任） | 200株           |
| 7         | やま ざき ゆみこ<br>山崎 由実子<br>(昭和32年10月18日生)<br>※新任候補者 | 昭和55年4月 当社入社<br>平成9年12月 取締役<br>平成10年12月 富山工場統括マネージャー<br>平成19年12月 取締役退任<br>平成20年10月 GMP推進室マネージャー<br>平成26年10月 富山工場長（執行役員）兼品質管<br>理部長（現任）                                                                                                                                                        | 4,000株         |
| 8         | いの うえ せい いち<br>井上 誠一<br>(昭和33年8月15日生)<br>※新任候補者 | 昭和58年4月 株日本興業銀行入行<br>平成15年4月 株みずほフィナンシャルグループ<br>経営企画部企画第1チーム次長<br>平成19年4月 株みずほコーポレート銀行<br>業務管理部副部長<br>平成21年4月 営業第6部長<br>平成23年4月 株みずほ証券<br>グローバル投資銀行部門 部門長<br>代理<br>平成24年6月 オザックス株<br>専務取締役専務執行役員<br>平成26年4月 当社入社<br>社長付 特別顧問（現任）                                                              | 0株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9         | たけ まさ えい じ<br>武 政 栄 治<br>(昭和33年11月12日生)<br>※新任候補者 | 昭和58年4月 三井物産(株)入社<br>平成9年7月 ソウル支店 化学品・肥料部副部長<br>兼韓国三井物産(株) Third<br>Business Div. Assistant<br>Manager of<br>Chemical&Fertilizer Dept<br>平成16年12月 三井物産(株)<br>有機化学品本部 有機化学品部 関<br>西精密化学品室長<br>平成19年4月 化学品第一本部 有機化学品部 プ<br>ライマリヘルスケア事業室長<br>平成21年6月 総合メディカル(株)出向<br>経営戦略部担当 部長<br>平成24年6月 三井物産(株)<br>九州支社 業務部長<br>平成26年4月 当社入社<br>事業開発部長(執行役員) 兼事業<br>戦略室マネージャー(現任)<br>OLIC (Thailand) Limited<br>Director(現任) | 0株         |
| 10        | こ ざわ ただ ひろ<br>小 沢 伊 弘<br>(昭和24年10月24日生)           | 昭和61年6月 (株)アイバック設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成5年10月 当社取締役<br>平成6年12月 当社監査役<br>平成15年12月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 5,000株     |
| 11        | うち だ まさ ゆき<br>内 田 正 行<br>(昭和24年5月1日生)             | 昭和52年10月 藤沢薬品工業(株)(現アステラス製<br>薬(株))入社<br>平成13年12月 ミヤリサン(株)(現ミヤリサン製薬<br>(株))入社<br>取締役海外事業部長<br>平成15年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成15年12月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2,500株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 12        | たなか ひでかず<br>田中 秀一<br>(昭和44年3月28日生)<br>※新任候補者 | <p>平成3年4月 三井物産(株)入社</p> <p>平成17年10月 Cornerstone Research &amp; Development, Inc. 出向<br/>Senior Vice President, Strategic Development</p> <p>平成21年2月 (株)エムエムネット出向<br/>代表取締役副社長</p> <p>平成23年9月 三井物産(株)<br/>コンシューマーサービス事業本<br/>部 メディカルヘルスケア事業第<br/>二部 医療品物流事業室長</p> <p>平成25年4月 コンシューマーサービス事業本<br/>部 メディカルヘルスケア事業第<br/>二部 医薬品事業室長</p> <p>平成26年4月 コンシューマーサービス事業本<br/>部 メディカルヘルスケア事業第<br/>二部 医薬事業開発第一室長 (現<br/>任)</p> | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小沢伊弘氏、内田正行氏及び田中秀一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小沢伊弘氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の当社の社外取締役及び社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって21年となります。
4. 内田正行氏には、医薬品業界における幅広い見識と経営者としての豊富な経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
5. 田中秀一氏には、グローバルに展開する商社での海外事業に関する豊富な経験と医薬品業界における見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 小沢伊弘、内田正行の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり選任された場合、同契約を継続いたします。



7. 田中秀一氏が原案どおり選任された場合、同氏と会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額24百万円（取締役分19百万円（うち社外取締役分2百万円）、監査役分5百万円（うち社外監査役分2百万円））を支給することといたしたく存じます。

#### **第5号議案 取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額100百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と、ご承認いただき今日に至っておりますが、この20年間で会社の規模も拡大し、それに伴い、担当の取締役や社外取締役の増員を行ってきていることと、今後は役員賞与を報酬枠内で支給いたしたいことを考慮して、取締役の報酬を年額200百万円以内（うち、社外取締役分10百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役は3名）となります。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容の決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「役員賞与」により構成されていましたが、本議案は、新たに取締役（社外取締役を除く。以下、第6号議案において同じ。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の範囲内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えています。

具体的には、本株主総会の第5号議案として付議しております取締役の報酬限度（年額200百万円以内、但し、使用人分給与は含まない）の枠内で、平成27年9月末に終了する事業年度から平成29年9月末に終了する事業年度までの3年間（以下、「対象期間」といいます。）に在任する取締役に対して株式報酬を支給するものです。

なお、本制度の対象の取締役の員数は現在7名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合9名になります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、対象期間中に在任する取締役に対する報酬として、下記（2）を上限とする金員を拠出して設定された信託（以下、「本信託」といいます。）が取引所市場等を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎年12月です。

#### (2) 当社が拠出する金員の上限

金40百万円

(3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法

①取締役に対するポイントの付与

役員株式交付規程に基づき、役位及び業績等により、毎年11月の取締役会で各取締役の交付株式数算定基礎額を決議し、当該基礎額を本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額（以下、「基準株価」といいます。）で除した数値を当該取締役に対して交付するポイント数とします。なお、上記ポイントには、使用人兼務取締役の使用人分の報酬に係るポイントを含みません。

②付与されたポイントの数に応じた株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式等の交付を受けます。なお、取締役に付与されるポイントは、下記（4）の交付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（但し、本議案決議後、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います）。

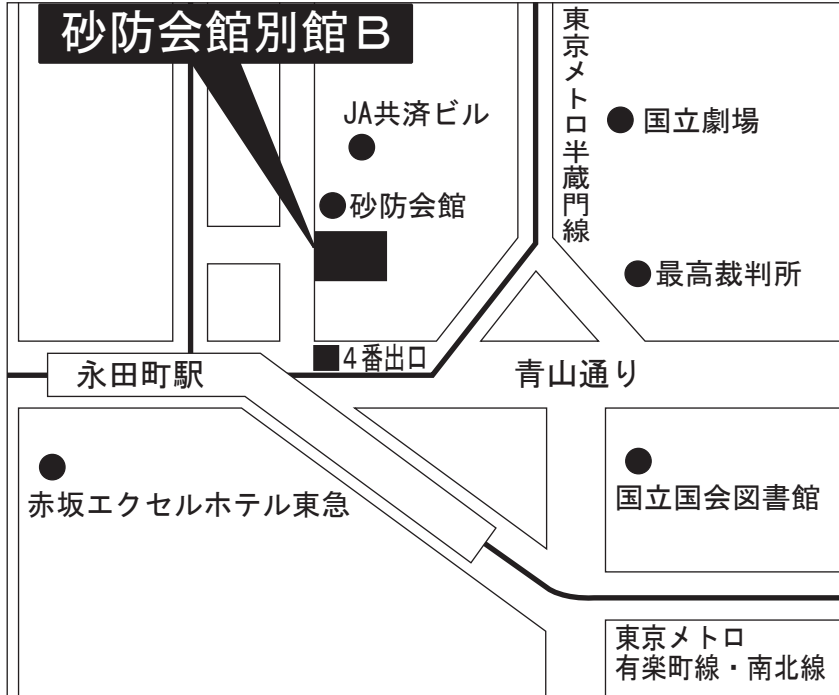
(4) 取締役に対する株式交付

信託期間中の毎年11月に、一定の要件を満たした取締役について、所定の受益者確定手続を行い、本信託から上記（3）の方法により算定された数に相当する当社株式等の交付を行います（なお、信託契約の定めにより、株式の一部については信託内で換価して金銭で交付します）。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区平河町二丁目7番5号  
砂防会館別館B 1階「木曾」



\*お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。

最寄駅 東京メトロ・半蔵門線 ————— 永田町駅4番出口徒歩1分

- ・南北線
- ・有楽町線